

団体概要書

(その1)

団体名	公益財団法人 山本能楽堂		団体の種別 ※いずれかの□にチェックしてください。	<input type="checkbox"/> 公益社団法人 <input checked="" type="checkbox"/> 公益財団法人 <input type="checkbox"/> NPO法人 ( <input type="checkbox"/> 認定NPO法人) <input type="checkbox"/> 非営利型法人 (公益法人へ移行予定)
代表者の 役職・氏名	(ふりがな) だいひょうりじ やまもとあきひこ 代表理事 山本旭彦			
主たる事務所の 所在地	大阪市中央区徳井町1-3-6			
設立年月	昭和2年 4 月	構成員数	18名	
事業年度	6月 1日 から 5月 31日			
団体の活動 目的	能楽関係諸資料の収集、保存及び公開を行うとともに、観世流能楽の公演、伝承者の養成等を行い、能楽の振興と普及に努め、もって大阪府における文化の振興に寄与することを目的とする。 その目的を達成するため次の事業を行う。(1)能舞台及び演能道具類の収集、保存及び活用 (2)能楽の公演と普及活動 (3)能楽伝承者の育成のための研究会等の開催 (4)その他目的を達成するために必用			
活動分野	※下表の芸術文化の中から選択して記入してください。 9, 能楽			
主な活動内容	1, 能の普及活動(「たにまち能」「とくい能」「まっちゃんサロン」など) 2, 上方伝統芸能(能、文楽、歌舞伎、上方舞、落語、講談、浪曲等)の継承・情報発信 3, 次代を担うこども達への能楽の普及と継承(文化庁の委託事業、自主公演、大阪府下・全国) 4, 公共空間での能の普及公演ならびにアウトリーチ活動 5, 海外での能の普及活動および公演 6, 能ならびに伝統芸能のアプリ開発による世界に向けた日本の伝統芸能の発信 7, 国登録有形文化財の能楽堂の保全・管理・公開・活用 8, 能楽伝承者の育成			
これまでの主 な活動実績	昭和2年山本能楽堂創設 昭和20年 戦火にあい焼失 昭和25年 山本能楽堂再建 平成18年 財団法人山本能楽会の認可を受ける 平成18年 国登録文化財の登録を受ける 平成23年より文化庁・重要建造物等公開活用事業の全国初のモデル事業として、耐震補強、3年間の改修工事を実施。先駆的事例となる。 平成21年 パナソニック教育財団奨励賞受賞 平成22年 まちづくりゆめづくり奨励賞受賞 平成23年まちづくりゆめづくり賞奨励賞受賞 平成23年 第42回博報賞受賞 平成24年第7回関西元気文化圏賞特別賞受賞 平成24年第5回ティファニー財団伝統文化大賞受賞 平成26年国土交通大臣表彰「手づくり郷土賞」受賞			
ホームページ	<input checked="" type="checkbox"/> (URL <a href="http://www.noh-theater.com">http://www.noh-theater.com</a> ) / 無			
機関紙	<input checked="" type="checkbox"/> (機関紙名 山本能楽堂便り) / 無			

「活動分野」大阪市芸術文化振興条例第2条にて定義する芸術文化

- 1 音楽 2 演劇 3 舞踊 4 美術 5 写真 6 映像 7 文学 8 文楽 9 能楽 10 歌舞伎  
 11 茶道 12 華道 13 書道 14 その他の芸術文化

寄附者へのPR等

(その2)

<p>貴団体における現在の課題</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1, 能をはじめとする伝統芸能の鑑賞者数および嗜む人数の減少。</li> <li>2, 伝統芸能の継承者の育成。</li> <li>3, 能楽ならびに伝統芸能のファン層、応援者層の拡大。</li> <li>4, 国登録有形文化財の能楽堂の次代に向けた保全と継承。</li> <li>5, 活動内容の一般への幅広い周知。</li> <li>6, より一層の内外からの観光客に対応すること。</li> </ol>
<p>貴団体の将来展望 (何をめざしているのか、支援を受けて取り組みたいこと等)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1, 太閤秀吉が愛した能を、そのお膝元である武家屋敷地区に残る能楽堂で、次代へと継承し、大阪のまちの魅力を伝えていきたい。</li> <li>2, ユネスコ世界無形遺産である能楽、文楽、歌舞伎をはじめ、大阪に伝わる多彩な伝統芸能を普及・啓発し、「芸能の都」としての大阪の魅力を発信し、大阪に伝わるこの貴重な文化遺産を継承していきたい。</li> <li>3, 能楽堂は一般の人々には「敷居が高い」と思われがちであるが、「開かれた能楽堂」としてより多くの方にご利用いただき、様々な人の交流が生まれ、「ここから何か生まれ、発信される＝創造の場」として活用していきたい。</li> <li>4, 山本能楽堂が船場の旦那衆の社交場として創設された歴史をふまえ、多くの人に活用していただくことで、新たな可能性を見だし、「現代の社交場」として甦らせた。</li> <li>5, 伝統的な日本の宮大工の手による建物を有効活用し、多くの人に日本のよさを感じる事ができる「おもてなし空間」として迎賓館の役割を担いたい。</li> <li>6, 新たに設置した資料室・ライブラリーに大阪の文化・伝統芸能に関する資料を収集・公開し、大阪の文化の豊かさを次代に伝えていきたい。</li> </ol>
<p>市民等寄附者に対するPR</p>	<p>山本能楽堂は、昭和2年に山本博之が創設した大阪に残る一番古い能楽堂です。大阪が「大大阪」として輝いていた時代に「船場の旦那衆の社交場」として創設され、今も昔も多くの人が行き交い、約90年間「谷町の能楽堂」として親しまれてきました。大阪大空襲で一度焼失しましたが、がれきの中から再建され、以来大切に守られ使われ続けてきました。平成18年には「国のたから」として登録有形文化財の登録を受け、平成23年から文化庁・重要建造物等公開活用事業により、国の初めてのモデルケースとして、耐震補強など3年間の監修工事を実施し、約70年ぶりに新たな息吹が吹き込まれました。山本能楽堂は「開かれた能楽堂」として多くの方にご利用いただき、能だけでなく上方伝統芸能全体の普及と継承をおこない、大阪の情報発信基地としての役割を担わせていただいております。また、小学校の「6年社会上」（文教出版）の教科書の作成にも協力し、これまでに約5万人の子どもたちに能の素晴らしさを伝えてきました。これからも大阪の文化を真摯な気持ちで守り伝えていく所存でございますので、お力添えを賜りますよう何卒よろしくお願ひ申し上げます。また、ご寄附をいただくにあたり、よろしければ是非一度山本能楽堂にお越し下されば有り難く、心よりお待ち申し上げます。</p>